

# 5 新潟市ささえあいセンターの活動状況

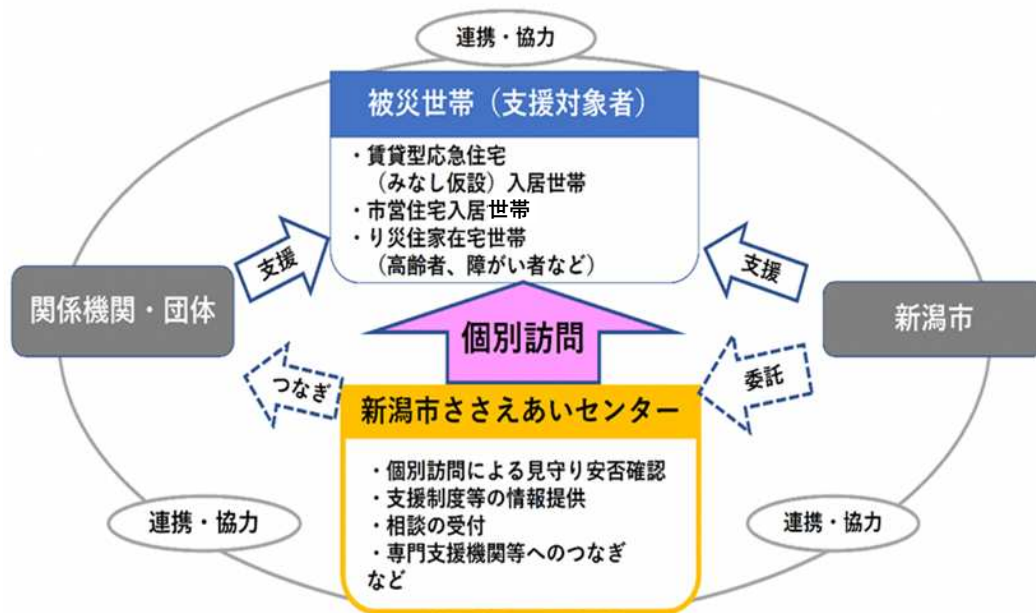
第7回 復旧・復興推進本部会議  
資料5 令和7年4月7日

## 1 設置趣旨

被災された市民の皆さまが安心して、かつ、1日も早く生活を再建していただけるよう、「新潟市ささえあいセンター」を設置し、被災世帯の状況に応じてセンターのスタッフが定期的に個別訪問を行い、生活再建に向けた見守り支援を実施する。

## 2 主な業務内容

- ・個別訪問によるお困りごとの聞き取りや相談対応
- ・生活再建のための情報提供
- ・相談内容に応じた専門支援機関等へのつなぎ など



※新潟市社会福祉協議会に業務委託

## 3 開設日時・所在

[開設日時] 令和6年9月10日(火)～  
月～金曜日(祝・休日及び年末年始除く)  
午前9時から午後5時まで

[所 在] 西区緒立流通2-4-1  
旧老人デイサービスセンター黒埼荘内

## 4 活動状況 (3月末現在)

- (1) 対象世帯 **566** 世帯
- (2) 訪問状況 延べ **1,599** 件
- (3) 被災世帯が抱えている課題

### ・住まいの再建面 (再建の進捗等)

「みなし仮設住宅から次の住まい探しが進まない」  
「経費的な課題から修理が思うようにできない」 など

### ・日常生活面 (不安感、地域の交流等)

「今後の地震が不安でときどき眠れないことがある」  
「住み慣れた地域から離れみなし仮設住宅に入居し孤独」 など

## 5 今後の取組み

- 世帯の状況に応じた見守り相談支援・情報提供の継続
- 市報、ホームページ等による、ささえあいセンターの更なる周知、利用促進
- 公費解体の進捗に伴う、住まいの再建に向けたフォロー